

## 集団資源回収にご協力をお願いします

～広げよう「リサイクルの輪」～

★環境推進課 ☎ 25- 1 1 7 2  
★支所環境産業課 ☎ 72- 1 3 3 4

### ▶ 集団資源回収とは

自治会・PTA・子ども会などが、家庭から出る古紙や布類、缶などの金属類を日時や場所を決め、資源回収事業者へ引き渡す活動のことです。

皆さんが参加することで、リサイクルの輪が広がり、ごみの減量と再資源化につながります。

### ▶ その「ごみ」 本当に「ごみ」 ですか？

集団資源回収量は年々減ってきていますが、皆さんの排出する燃えるごみの約40%は紙類です。

新聞紙や雑誌、雑がみ（包装紙、紙袋、紙箱など）等は貴重な資源物ですので、集団資源回収へご協力をお願いします。

### ▶ 分別方法と出し方

種 類	主な品目	出し方	回収できないもの
紙 類	新聞紙（チラシ含む）、雑誌類、段ボール、牛乳パック、雑がみ（包装紙等）	品目毎にひも等でしばる。牛乳パックは、軽く洗って開く。雑がみは紙袋に入れる。	感熱紙、油紙、カーボン紙、写真等
布 類	衣類	洗濯し、汚れないよう袋に入れる。	濡れているもの、ひどく汚れているもの
金属類	スチール製飲料用缶、アルミ製飲料用缶	軽く洗う。	さびたもの、汚れのひどいもの等

### ▶ 令和3年度 集団資源回収予定

**【自治会】** 泉町自治会 6月13日・9月12日・12月12日・3月13日、南本町自治会 5月15日・6月19日・7月17日・8月21日・9月18日・10月16日・11月20日・12月18日・1月15日・2月19日・3月19日、諏訪町自治会 9月11日・12月4日、上仁手自治会 6月12日・11月13日、山王堂自治会 5月16日・8月15日・11月21日・2月20日、小島南自治会 常設、曙自治会 5月1日・6月5日・7月3日・8月7日・9月4日・10月2日・11月6日・12月4日・1月8日・2月5日・3月5日、第二金屋自治会 常設  
**【学校PTA】** 本庄西小学校PTA 5月8日・11月20日、本庄東小学校PTA 5月29日・2月26日、藤田小学校PTA 5月29日・11月27日・3月5日、旭小学校PTA 2月12日、北泉小学校PTA 5月15日・10月16日、中央小学校PTA 5月22日・10月23日、児玉小学校PTA 6月12日・11月27日、金屋小学校PTA 5月15日・11月13日、秋平小学校PTA 6月12日・11月27日、共和小学校PTA 12月4日、本庄東中学校PTA 7月17日・10月16日、児玉中学校PTA 9月4日・3月5日  
**【子ども会】** 末広町子ども会育成会 9月4日・1月8日、都島子ども会育成会 6月5日、沼和田子ども会育成会 6月20日・11月21日、小島子ども会育成会 6月5日、

※収集品目は、各団体により異なりますのでご確認ください。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、収集日が例年と異なったり、今後、中止・変更されることがあります。

小島南子ども会育成会 6月12日、万年寺子ども会育成会 6月12日・11月13日、下野堂子ども会育成会 5月22日・10月9日、新井子ども会育成会 6月5日、蛭川子ども会育成会 5月9日  
**【その他】** 本庄すみれ幼稚園 5月14日・9月17日・12月10日、本庄旭幼稚園 6月5日・12月4日、本庄北泉ジェッターズ 2月26日、ハートワーク 6月7日・7月5日・8月2日・9月6日・10月4日・11月1日・12月6日・1月17日・2月7日・3月7日、古太萬の会ポノポノ 5月21日・6月18日・7月16日・8月20日・9月17日・10月15日・11月19日・12月17日・1月21日・2月18日・3月18日、古太萬の会佐久間さんち 5月8日・6月12日・7月10日・9月11日・10月9日・11月13日・12月11日・1月8日・2月12日・3月12日、ハートtoハート（児玉） 5月2日・6月6日・7月4日・8月1日・9月5日・10月3日・11月7日・12月5日・2月6日・3月6日、ハートtoハート（本庄） 5月16日・6月20日・7月18日・8月15日・9月19日・10月17日・11月21日・12月19日・1月16日・2月20日・3月20日、ライフネットいっこ 常設

## 生ごみ処理容器等の設置に補助金を交付します

～ごみの減量化にご協力を～

★環境推進課 ☎ 25- 1 1 7 2  
★支所環境産業課 ☎ 72- 1 3 3 4

本庄市の1人1日当たりのごみの排出量は、埼玉県内の平均を大きく上回っている状況です。そこで、ごみの減量化対策の一環として、家庭から出る生ごみやせん定枝等の減量化及び資源化を推進するため、下表のとおり対象機器の購入費用の一部を予算の範囲内で補助します。

対象機器と主な仕様	補助率（上限額）
<b>生ごみ処理容器</b> 生ごみのたい肥または減量化を目的として製造された容器	購入金額の2分の1（5,000円）
<b>電動式生ごみ処理機</b> 電力を利用して生ごみのたい肥化または減量化を行うことができる機械（破砕処理型を除く）	購入金額の2分の1（30,000円）
<b>せん定枝等破砕機</b> （ガーデンシュレッダー） 動力を利用して庭木のせん定枝、落ち葉等を細分化する機械	購入金額の2分の1（30,000円）

**申請方法** 対象機器の購入後3か月以内に次の書類を提出  
①申請書類  
※環境推進課（市役所4階）、支所環境産業課（アスパアこだま2階）、HPで配付  
②領収書（写しも可）  
③設置した状況がわかる写真  
**申請開始日** 6月1日（火）  
※6月1日（火）以降に購入した機器が対象です。  
**【購入を検討の方へ】**  
補助金の交付は先着順です。予算額に達し次第受付は終了するため、事前にご相談ください。  
また、購入予定の機器が補助対象になるか等の相談も受け付けています。

### ■ 令和3年2月分のごみの量（可燃・不燃・有害・粗大）

家庭系ごみ排出量 1,464.80t 1人1日当たり排出量約672g 前年同月比+46g（+7.35%）  
事業系ごみ排出量 574.26t 1人1日当たり排出量約263g 前年同月比-33g（-11.15%）  
家庭系ごみの排出量が増加傾向にあります。生ごみの水切りや資源物の分別に加えて、家庭での食品ロス対策を実践するなど、身近なところからごみの減量化・資源化に更なるご協力をお願いします。

◆埼玉県の1人1日  
当たりのごみの排出量  
家庭系ごみ 524g  
事業系ごみ 199g

### 集団資源回収を行う団体を募集しています

集団資源回収を行う団体に、報奨金を交付しています。報奨金を受けるには、事前に団体登録が必要です。  
●対象団体 市内に住所を有する人で組織され、営利を目的としない団体  
※詳しくは、環境推進課、支所環境産業課へお問い合わせください。

集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスパアこだま	5月2日（日） 6月6日（日）	午前9時～11時	ハートtoハート（佐久間さんち） ☎22-9300
市役所	5月16日（日）	午前9時～午後1時	
本庄南公民館 ※布類回収も実施	5月8日（土）	午前9時～11時	佐久間さんち ☎22-9300
就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」（本庄高校北側）	5月21日（金）	随時受付	ポノポノ ☎23-2195

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。